

	問い合わせ先
担当課	産業振興局 商工労働部 雇用推進課
直通	072-228-7404
内線	3550、3556
FAX	072-338-8816

雇用調整助成金等相談窓口を開設します ～新型コロナウイルス感染症への対応～

堺市では、堺商工会議所と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた市内中小事業者等が、従業員の雇用を維持した場合に支給される、雇用調整助成金等の申請に関する特別相談窓口を、下記のとおり開設します。

中小企業支援を専門に行う堺商工会議所と連携し、助成金の活用により、市内中小企業の従業員の雇用の維持を図ります。

記

1 相談内容

- ・雇用調整助成金について
- ・新型コロナウイルス感染症による小学校等対応助成金及び支援金について
- ・上記助成金の制度や申請手続きについて

2 場所

堺商工会議所(堺市北区長曾根町 130 番地 23)

3 期間

令和2年4月30日(木)より
月曜日～金曜日(祝日等除く)
午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで

4 相談方法

事前予約制になりますので、下記ホームページまたは電話にて予約をしてください。

ホームページアドレス <http://www.sakaicci.or.jp/>

堺商工会議所 経営支援課:072-258-5503(平日午前9時～午後4時)